

平成 24 年 度

男女共同参画基本計画実施状況報告

笛 吹 市

◎基本目標／実施計画1

「人権尊重の意識を高めるための教育の推進」

男女が性別にとらわれず、一人の人間として尊重される男女共同参画社会の実現には、日本国憲法にうたわれている個人の尊重と法の下での平等である基本的人権の確立が必要です。しかし、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識は、社会全般においてまだまだ根強く残っています。男女が性別にとらわれず、家庭・職場・地域でいきいきと持てる力を発揮していくためには、それぞれの場における性別役割分担意識をなくすことが求められます。この性別役割分担意識は、成育過程での教育が大きく影響しており、家庭・学校・地域のあらゆる場面で取り組まなければならない課題です。社会全体が連携して、男だから、女だからではなく、人として尊重し合える男女共同参画社会をつくるためには、人権を尊重するための教育を推進していく必要があります。

平成24年度まちづくり基礎調査(標本数20歳以上の市民2,000人、回答数948人、回収率47.4%)

●何らかの学習を続けている市民の割合：「はい」24.1%(H23年度比+1.0%)、「いいえ」74.9%。「はい」…男性の21.9%、女性の26.1%。

◎基本目標の達成に向けて取り組んだ各種事業

事業名	事業内容	数値	担当課
男女共同参画事業	市民一人ひとりが尊重され、自主的、自発的に市政や地域づくりに参画できる男女共同参画社会を実現することを目的に、笛吹市男女共同参画推進委員会により、第2次プランを推進		市民活動支援課
	「 <b>笛吹市男女共同参画推進委員会の活動</b> 」		
	誰もが気軽に男女共同参画の意識を持ってもらうために作成した歌・体操「輝けチャチャチャ笛吹の未来」の周知	1回実施、100人参加	
	小学校における男女共同参画の理念が生かされた授業の見学、先生方との意見交換会を実施	一宮北小で1回実施	
	広報ふえふき「輝け笛吹の未来」に記事を掲載(広報部会) ・男女共同参画教育記事 ・DV防止啓発記事	1回掲載 2回掲載	
	市民への男女共同参画推進委員会活動の紹介及び意識啓発のため、笛吹市・市民協働フォーラムにおいて、KORENふえふき(Happy Space ゆうゆうゆう、みんなの楽校あっぷる、きつずやつしろ、わかば福祉会)、石和図書館と共催で「家族みんなで協力しあい楽しい家庭づくりinふえふき」を開催 ・子育て中の保護者向けに「子育てを楽しむコツ」講演会&絵本の読み聞かせを開催(講師 NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事吉田大樹氏) ・市内全保育所・園の年長児のポスター「家族との楽しい思い出」展示 ・託児実施	一般100人参加、年長児500名の絵展示	
家庭や地域における慣習や通念を男女共同参画の視点で見直すため、地域やイベントに出向いてパフォーマンス「地域に出よう出そう支え合おう」や意見交換会を実施(地域部会)	3回実施、100人参加		

男女共同参画事業	山梨県立男女共同参画推進センター館長・パープル&オレンジクラブ代表横山祥子氏を講師とする学習会「DVの基礎について」を開催	委員14人、一般2人参加	市民活動支援課
	DV防止啓発パネルシアター「これってDV?」を作成、啓発(家庭部会)	2回実施、40人参加	
青少年育成事業	市、各地区青少年育成推進協議会及び青少年育成コーディネーター等関係機関と連携をとり、青少年の健全育成を実践	/	生涯学習課
市民講座事業	芸術文化、健康づくり、青少年育成等をテーマとした市民講座を企画・運営	204講座実施、延べ3,481人受講	生涯学習課
学校教育ビジョン具現化事業	学校教育活動全体を通じて、確かな学力の定着を重要課題として取り組むとともに「地・徳・体」のバランスのとれた児童・生徒の育成を目指すなど、子どもたちの個性を尊重する学校づくりを実践	学力向上研究委員会3回開催、延べ100人参加	学校教育課
家庭相談員・母子自立支援員の配置	家庭相談員・母子自立支援員が児童に関する相談を主に、児童を取り巻くさまざまな家庭問題を支援	3名配置	児童課

◎基本目標／実施計画2

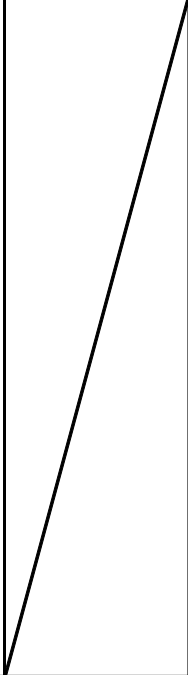
「男女差別のない働きやすい環境づくり」

就労環境をとりまく環境づくりについては、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」など法令の整備、それに基づく指導や規制など国の労働行政が重要な役割を担っています。改正された「男女雇用機会均等法」では、間接差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益の扱いに対する禁止、セクシュアル・ハラスメント防止対策の実施を明確にしています。法整備はされつつありますが、社会経済の低迷を受け、実態はまだまだ厳しい状況が続いています。事業者や市民を対象に法令などの知識や問題認識の向上を図る必要があります。

また、家族で経営する農業や自営業では、ゆとりや健康、経済的自立のため家族経営協定の締結や法人化のための普及啓発を進めることが必要です。

◎基本目標の達成に向けて取り組んだ各種事業

事業名	事業内容	数値	担当課
男女共同参画事業	市民一人ひとりが尊重され、自主的、自発的に市政や地域づくりに参画できる男女共同参画社会を実現することを目的に、笛吹市男女共同参画推進委員会により、第2次プランを推進		市民活動支援課
	「 <b>笛吹市男女共同参画推進委員会の活動</b> 」		
	県所管事業である「男女いきいき・輝き宣言企業」への登録を市内企業へ働きかけると共に、企業の実態についての聞き取りを実施(職場部会)	29社訪問、8社登録	
	広報ふえふき「輝け笛吹の未来」に記事を掲載(広報部会) ・ワークライフバランス記事 ・働きやすい職場づくり	各1回掲載	
	市内で開催された農協祭りにおいて啓発活動を実施(職場部会)	2回実施	
放課後児童健全育成事業	小学校3年生までの放課後保護者が就労等でいない留守家庭の児童のための学童保育を実施	17か所、873人登録	児童課
病児・病後児保育事業	保護者の就労と子育ての両立を支援するため、保護者に代わって病気の児童を一時的に保育し、体調不良となった児童への緊急対応を行う環境を整備	延べ397人保育	児童課
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたいものを会員として組織するファミリーサポートセンターを設置し、地域で会員が行う相互援助活動を支援	531人登録、920回実施	児童課
保育所運営事業	家庭において保育することができない児童を保護者にかわって保育を実施	2,118人保育	保育課
家族経営協定の推進	経営方針や役割分担、労働時間、労働報酬、休日などについて家族間の十分な話し合いに基づいて取り決めを行い、それぞれ自覚を持って経営に参画することを目的に締結する家族経営協定を推進	3件申請	農林振興課

<p>公共契約における男女共同参画等の推進</p>	<p>特別簡易型総合評価条件付一般競争入札の落札者決定基準時項目として、男女共同参画等の項目を使用</p> <p>①勤務時間の短縮等の措置における対象児の年齢：小学校3年生まで＝2点、小学校就学前まで＝1点、3歳未満・就業規則無＝0点</p> <p>②育児及び介護のための勤務時間の短縮等の措置：育児・介護とも3つ以上＝3点、いずれか3つ＝2点、いずれか2つ＝1点、いずれも1つ・就業規則無＝0点</p> <p>【育児のための勤務時間の短縮等の措置】</p> <p>1. 短時間勤務制度、2. フレックスタイム制、3. 始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ、4. 所定外労働をさせない制度、5. 託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与、6. 3歳から小学校に入学するまでの子を育てる労働者について上記の勤務時間の短縮等の措置</p> <p>【介護のための勤務時間の短縮等の措置】</p> <p>1. 短時間勤務制度、2. フレックスタイム制、3. 始業・就業時刻の繰上げ・繰り下げ、4. 労働者が利用する介護サービスの費用の女性その他これに準ずる制度</p> <p>③一般事業主行動計画の策定の有無：有＝2点、無＝0点</p>		<p>管財課</p>
---------------------------	---	---	------------

## ◎基本目標／実施計画3

### 「健康で安心して暮らせる環境づくり」

生涯を通じて自分らしい生活を送るためには、健康の維持増進を図ることが大切です。生活習慣病予防には、早くからの取組が重要であり、健診は自らの生活習慣を見直す機会として有効なものです。今後も健康づくりに関する普及啓発と取り組みやすい環境づくりが必要です。

近年、合計特殊出生率が低下し、少子高齢化が進み人口減少社会に入っています。国立人口問題研究所の試算によると日本の人口は、2055年には2010年の人口から比べ、約30%減少するとされ、65歳以上の人口は40%となり、その60%が女性という人口構成になるとされています。高齢者が健康であり、自立した生活ができる環境づくりが求められています。同時に、障がいをもつ人や外国人などへの社会的支援も必要です。

女性は、妊娠・出産期はもとより、思春期、子育て期、更年期、高齢期といったライフステージを通して、男性とは異なる健康上の課題があります。性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）は、国際社会において、重要な権利のひとつとされています。女性の妊娠・出産にかかる健康の確保はもとより、自分の体や健康について正確な知識や情報を持つとともに、男性も理解を深め、女性が生涯にわたって身体的・精神的・社会的に良好な状態で尊重される環境づくりが必要です。性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）に関する意識の浸透を図ることにより、男女がお互いに、性の尊重についての意識を高めることができる環境づくりが必要です。

#### 平成24年度まちづくり基礎調査(標本数20歳以上の市民2,000人、回答数948人、回収率47.4%)

- 健康で充実した生活を送っている市民の割合：「はい」79.4%(H23年度比+0.2%)、「いいえ」19.2%。「はい」…男性の77.6%、女性の81.9%
- 健康に心がけている市民の割合：「はい」58.8%(H23年度比△1.5%)、「いいえ」39.9%。「はい」…男性の55.7%、女性の62.1%。
- 運動やスポーツを続けている市民の割合：「はい」31.6%(H23年度比△0.8%)、「いいえ」67.3%。「はい」…男性の35.0%、女性の29.8%。
- 年をとったり病気になっても安定した生活が送れると思う市民の割合：「思う傾向」14.3%(H23年度比△2.1%)、「思わない傾向」62.8%。「思う傾向」…男性の16.6%、女性の12.2%。
- ハンディキャップのある方が住みやすい社会だと思う市民の割合：「思う傾向」13.1%(H23年度比△1.3%)、「思わない傾向」54.5%。「思う傾向」…男性の14.6%、女性の12.0%。
- 安心して子どもを生み育てる環境が整っていると思う市民の割合：「思う傾向」28.9%(H23年度比+4.6%)、「思わない傾向」26.6%。「思う傾向」…男性の28.0%、女性の29.8%。

#### ◎基本目標の達成に向けて取り組んだ各種事業

事業名	事業内容	数値	担当課
後期高齢者健診事業	後期高齢者を対象に、生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るための健康診査を実施	1,522人受診	国民健康保健課
疾病予防事業	40～74歳の国保加入者対象に、早期発見、重症化を目的に人間ドック受診者に一人当たり一律2万円を助成	1,800人受給	国民健康保健課
特定健康診査等事業	40～74歳の国保加入者対象に生活習慣病の減少と医療費の適正化を目的に特定健康診査及び特定保健指導を実施	6,898人受診、406人指導	国民健康保健課

事業名	事業内容	数値	担当課
国保を学ぶフォーラム～健康で明るく生きるために～開催事業	笛吹市女性団体連絡協議会と共催で、医療費抑制の取り組みの一環としての健康づくり及び国民健康保険制度の啓発を目的としたフォーラム(市の国民健康保険の現状説明・「健康づくり～あなたが主役～」と題した講演・運動指導など)を開催	93人参加	国民健康保健課
健康診査事業、がん検診事業	疾病予防と早期発見、早期治療を進めると共に生活習慣を改善するなど健康の保持増進を図るため、各種成人健診を実施。また、がん検診推進事業による乳がん・子宮頸がん・大腸がんの無料検診を実施	延べ62,244人実施	健康づくり課
妊婦・乳幼児相談事業、乳幼児健診事業	母子の健康管理を図るため、乳幼児健診と相談事業を実施	妊婦8,226件、乳幼児5,658件	健康づくり課
成人健康教育事業	健診結果説明会を行い、健康づくりとしてリスクの高い人には必要な健康教育を実施	45回実施、2,760人参加	健康づくり課
行政相談事業	総合相談会：法律、心配ごと、人権、消費生活、行政相談(国など、行政への意見・要望の受付)など、暮らしの中での問題について相談を受ける総合相談会を開催	46回開催、145人相談	市民活動支援課
	多重債務相談会：クレジットや消費者金融(サラリーマン金融)などの金融業者からお金を借りたことによる返済などの悩みについての司法書士による多重債務相談会を開催	12回開催、13人相談	
温泉活用健康づくり事業	市内の温泉を活用した健康づくりを実施		健康づくり課
シルバー体操指導員養成事業	高齢者による高齢者のための体操指導員を養成		健康づくり課
社会体育指導員設置事業	高齢者や婦人層を対象とした健康・体力づくり教室を開催	184回開催、延べ5,070人受講	生涯学習課
市民講座事業	芸術文化、健康づくり、青少年育成等をテーマとした市民講座を企画・運営	204講座開催、延べ3,481人受講	生涯学習課
高齢者社会活動推進等事業	各地域の高齢者が自主的に集まり、お互いに話し合い親しみを深めながら社会奉仕やボランティア活動、生きがい高めるための活動や健康づくり活動等を行う老人クラブを支援	3,779人会員登録、85クラブ登録	高齢福祉課
生きがいづくりのための事業	生きがいづくり支援事業	388人参加	高齢福祉課
	シニアボランティア養成講座	8回開催、延べ147人参加	
	笛吹いきいきサポーター事業	4回(内施設1回)開催、延べ45人参加、43人登録	

事業名	事業内容	数値	担当課
生活支援のための事業	生活援助員派遣事業	年度末28人登録、延べ305人利用	高齢福祉課
	生きがいデイサービス事業	年度末51人登録、延べ496人利用	
	配食サービス事業	年度末86人利用、延べ705人利用、延べ7,353食配食	
	在宅生活支援事業：訪問美容サービス事業 寝具洗濯乾燥サービス事業 高齢者日常生活用具給付事業 福祉用具貸与費助成事業 軽度生活援助事業 養護老人ホーム等短期宿泊事業	17件 21件 2件 91件 4件 1件	
安否確認のための事業	一人暮らし高齢者見守り事業	年度末83人利用、延べ792人利用	高齢福祉課
	ふれあいペンダント事業	年度末278台利用	
障がい者福祉のための事業	重度心身障害者医療費助成を実施、各種障害者手当（特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当、経過福祉手当）を支給	（医療費） 2,578人受給、 67,374件支給、 手当255人支給	福祉総務課
国際交流事業	友好都市（バート・メルгентハイム市（ドイツ）、ニュー・サンジョルジュ市（フランス）、肥城市（中国））と相互に産業面の発展を視野に入れた国際交流を実施	（友好都市外）6回交流、 250人来市	経営企画課
多文化共生事業	市内の外国人登録者の生活支援のため、行政・地域社会とのコミュニケーションと市民の多文化共生意識の向上を図るとともに、多言語ガイドブック改訂版を作成し、外国人市民の生活を支援	5言語作成、 500部配布	市民活動支援課
地域子育て支援センター事業	子育て中の親子の交流の場を提供、育児不安などについての相談、指導、育児情報の提供など、施設ごとにさまざまな事業を実施、地域の子育て家庭の育児を支援（子育て支援に熱意のあるNPO等に委託、市内4か所設置）	延べ29,641人利用	児童課
つどいの広場事業	就学前の子どもを持つ親と子どもに対し、交流・情報交換・育児相談の場を提供（子育て支援に熱意のあるNPO等に委託、市内1か所設置）	延べ8,032人利用	児童課



事業名	事業内容	数値	担当課
児童福祉施設 管理運営事業	児童館6か所を運営	延べ47,931人 利用	児童課
子どもすこやか 医療費助成 事業	小学校6年生までの子どもの保険診療に係る一部負担金を助成	6,953人受給、 130,566件助成	児童課

◎基本目標／実施計画4

「男女が互いに豊かに生活でき、活動しやすい地域づくり」

地域住民による自主的な地域活動は、就労とともに私たちの社会生活の重要な一面であり、行政の活動と協働して公共的価値を増大させます。しかし、これまでの地域づくりは、男性を中心に進められ女性の意見が十分に反映されているとはいえない状況がありました。これは、政治・経済・社会の主要な場への女性の参画が少なく、多くの女性が日々の暮らしや地域活動の実践部分を担ってきたにもかかわらず、固定的な性別役割分担により責任ある立場は男性が担うといった慣行の影響がみられました。地域の生活課題を住民自身が解決することが地域づくりの原点であり、地域活動を活性化していくためには、性別にかかわらず、協力し合い、仕事・家庭生活とともに、地域活動に取り組むことができる環境整備が求められます。

本市では、安全安心のまちづくりをすすめています。災害時にはもちろんのこと、日常生活においても犯罪等から弱者を守る仕組みづくりや、環境保全や地域温暖化対策に対する取組、またごみ減量などのくらしの中の環境問題など、まちづくりのあらゆる分野において男女共同参画の視点に立って一層推進していく必要があります。

平成24年度まちづくり基礎調査(標本数20歳以上の市民2,000人、回答数948人、回収率47.4%)

- 社会全体でみた場合、男女の地位が平等になっていると思う市民の割合：「思う傾向」30.9% (H23年度比△3.7%)、「思わない傾向」39.6%。「思う傾向」…男性の40.3%、女性の23.6%。「思う傾向」…20歳代の26.9%、30歳代の20.3%、40歳代の22.6%、50歳代の28.2%、60歳代の33.2%、70歳以上の45.4%
- 日ごろからエコ活動に取り組んでいる市民の割合：「はい」77.6% (H23年度比△0.7%)、「いいえ」21.3%。「はい」…男性の73.0%、女性の82.1%。
- 市民活動や自治会活動に参加している市民の割合：「はい」53.7% (H23年度比+4.5%)、「いいえ」45.5%。「はい」…男性の57.4%、女性の51.4%。
- 市民活動や自治会活動が活発だと思う市民の割合：「思う傾向」30.8% (H23年度比△0.2%)、「思わない傾向」19.3%。「思う傾向」…男性の30.0%、女性の31.1%。

◎基本目標の達成に向けて取り組んだ各種事業

事業名	事業内容	数値	担当課
男女共同参画事業	市民一人ひとりが尊重され、自主的、自発的に市政や地域づくりに参画できる男女共同参画社会を実現することを目的に、笛吹市男女共同参画推進委員会により、第2次プランを推進		市民活動支援課
	「笛吹市男女共同参画推進委員会の活動」		
	家庭や地域における慣習や通念を男女共同参画の視点で見直すため、地域やイベントに出向いてパフォーマンス「地域に出よう出そう支え合おう」(防災分野含む)や意見交換会を実施(地域部会)	3回実施、100人参加	
	広報ふえふき「輝け笛吹の未来」に記事を掲載(広報部会)・防災啓発記事	2回掲載	
	【参考】地域で活躍する女性の割合 女性区長1.5%、小学校女性PTA会長14.3%、中学校女性PTA会長0%、女性公民館長0%、女性児童館長50%、小学校女性校長15.8%、中学校女性校長20%		

職員研修事業	(特活)NPO政策研究所専務理事相川康子氏を講師とする講演会 「災害対策・復興に女性の視点を」講演会を開催	職員95人、一般13人参加	市民活動支援課
政策・方針決定過程への女性の参画促進	<p>現状把握を行うと共に、結果について検討し、女性の参画を推進</p> <p>【地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況】 26.0%(H23年度比△1.3%)</p> <p>【地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況】 5.4%(H23年度比+1.9%)</p> <p>【市議会議員女性割合】 (~H24.11)17.4%→(H24.11~)14.3%</p>		市民活動支援課

◎基本目標／実施計画5

「男女共同参画を進める体制づくり」

男女共同参画社会の形成を推進していくためには、行政だけではなく住民・地域・学校・事業所・各種機関・各種団体などが連携し、それぞれが果たす役割を担い、プランに基づいた取組をさまざまな場面で展開していくことが必要です。

行政による計画の推進と市民の自主的な行動とが協働して初めてプランの推進が成し遂げられます。継続的かつ効果的に施策を実施していくため、推進体制を整備・充実し、関係機関などと連携しながらプランを推進していきます。

平成24年度まちづくり基礎調査（標本数20歳以上の市民2,000人、回答数948人、回収率47.4%）

- 市民と行政の協働について知っている市民の割合：「知っている」10.4%（H23年度比△2.0%）、「知らない」88.0%。「知っている」…男性の12.3%、女性の9.2%。
- 男女共同参画推進条例の制定を知っている市民の割合：「知っている」24.8%（H23年度比△0.9%）、「知らない」73.8%。「知っている」…男性の21.2%、女性の27.5%。「知っている」…20歳代の11.8%、30歳代の18.8%、40歳代の17.1%、50歳代の28.2%、60歳代の32.6%、70歳以上の30.8%。

◎基本目標の達成に向けて取り組んだ各種事業

事業名	事業内容	数値	担当課
男女共同参画事業	市民一人ひとりが尊重され、自主的、自発的に市政や地域づくりに参画できる男女共同参画社会を実現することを目的に、笛吹市男女共同参画推進委員会により、第2次プランを推進		市民活動支援課
	<b>「笛吹市男女共同参画推進委員会の活動」</b>		
	広報ふえふき「輝け笛吹の未来」に記事を掲載(広報部会) ・条例啓発記事 ・推進委員会活動紹介記事 ・県等の情勢記事 ホームページ冊子を作成、イベントでの展示を実施、よっちやばるネット笛吹を活用、条例リーフレットを作成	4回掲載 7回掲載 5回掲載	
	家庭や地域における慣習や通念を男女共同参画の視点で見直すため、地域やイベントに出向いてパフォーマンス「地域に出よう出そう支え合おう」や意見交換会を実施(地域部会)	3回実施、100人参加	
	山梨県立男女共同参画推進センター館長・パープル&オレンジクラブ代表横山祥子氏を講師とする学習会「DVの基礎について」を開催	委員14人、一般2人参加	
	長野県東御市からの視察を受入	10人受入	
	国立女性教育会館「男女共同参画のための実践と研究の交流推進フォーラム」にて、ワークショップ「市民の手で作った男女共同参画推進条例～これまでの取り組み・これからの取り組み」を開催	一般20人参加	

男女共同参画事業	市民への男女共同参画推進委員会活動の紹介及び意識啓発のため、笛吹市・市民協働フォーラムにおいて、KORENふえふき(Happy Space ゆうゆうゆう、みんなの楽校あつぷる、きつず やつしろ、わかば福祉会)、石和図書館と共催で「家族みんな で協力しあい楽しい家庭づくりinふえふき」を開催 ・子育て中の保護者向けに「子育てを楽しむコツ」講演会 & 絵本の読み聞かせを開催(講師 NPO法人ファザーリング・ ジャパン代表理事吉田大樹氏) ・市内全保育所・園の年長児のポスター「家族との楽しい思 い出」展示 ・託児実施	一般100人参加、年長児500名の絵展示	市民活動支援課
	職場部会による市内で開催された農協祭りにおいて啓発活動を実施	2回実施	
職員研修事業	(特活)NPO政策研究所専務理事相川康子氏を講師とする講演会「災害対策・復興に女性の視点を」講演会を開催	職員95人、一般13人参加	市民活動支援課
笛吹市女性団体連絡協議会支援事業	公共的活動を行う団体への助成及び情報提供を実施	25万円助成	市民活動支援課
審議会の設置	平成24年8月、男女共同参画に関する重要事項について調査審議等を行うため、笛吹市男女共同参画審議会を設置、9名の委員を委嘱	1回開催	市民活動支援課
庁内推進本部の設置	笛吹市男女共同参画推進本部、男女共同参画庁内推進会議の設置を検討(H25年度当初設置予定)	一般行政職女性管理職の割合6.7%	市民活動支援課